

平成27年第8回（7月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 平成27年7月22日(水) 午後2時35分開会
午後4時45分閉会

2 開催場所 総合教育センター 2階研修室

3 出席者

委員長	多田 正行	委員長職務代理者	山口 修
委員	福島 友子	委員	中村 伸子
教育長	川島 悟		

(欠席委員)

なし

4 出席職員

教育部長	鈴木 和博	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄	学校教育課長 (兼総合教育センター所長)	小川 幸男
体育振興課長	林 健司	学校給食センター所長	野呂 幸晴
市民会館館長	井口 崇	郷土博物館副館長	石渡 悟
中央図書館館長	簗島 正広	学校教育課副参事	井関 徹太郎
教育総務課副参事	溝口 輝	教育総務課副参事	中山 久江
教育総務課主任主事	山田 倫志		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 平成28年度使用教科用図書採択について

議案第3号 平成26年度対象袖ヶ浦市教育委員会の点検及び評価について

日程第5 報告

報告第1号 袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

日程第6 その他

(1) 袖ヶ浦市立幼稚園送迎バス有料化の実施時期の検討について

(2) 蔵波小学校感染性胃腸炎（ノロウイルス）の集団感染経過報告について

(3) 給食費の検討について

(4) 山野貝塚の史跡指定について

(5) 図書の取扱いについて

(6) 袖ヶ浦市スポーツ振興計画（後期計画）の策定について

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

委員長 前回定例会会議録の承認について賛成の挙手を求める。

委員長 全員一致で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

委員長 福島委員を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

委員長 教育長、教育部長に報告を求める。

教育長 第2回社会教育委員会議（6月19日）、そでがうらわんぱくクエスト第1回事前研修会（6月20日）、平岡小学校教育長訪問（6月22日）、

君津、木更津・袖ヶ浦支部合同中学校水泳記録会開会式（6月24日）、市校長会三役会議（6月25日）、根形小学校教育長訪問（6月26日）、第1回郷土博物館協議会（6月26日）、教育ビジョン市民意見交換会（6月26日、29日、7月2日、8日、11日）、根形中学校教育長訪問（6月29日）、第2回市立小中学校校長会議（6月30日）、千葉県都市教育長会議全体会・分科会（7月1日）、第1回図書館協議会（7月2日）、蔵波中学校教育長訪問（7月3日）、平成27年度袖ヶ浦市青少年健全育成推進大会（7月4日）、第74回袖ヶ浦市音楽協会定期演奏会（7月5日）、南中ソーラン全国交流祭 in 稚内2015第1回ソーラン練習会（7月6日）、第2回教科用図書君津採択地区協議会（7月7日）、昭和中学校教育長訪問（7月8日）、奈良輪小学校教育長訪問（7月10日）に出席した。

教育部長 袖ヶ浦市通学路安全対策協議会（7月1日）に出席した。

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市立幼稚園保育料等の減免措置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 平成27年4月1日から子ども・子育て支援新制度が施行され、子ども・子育て支援法施行令により幼稚園保育料の上限額が定められたことに伴い、市立幼稚園の保育料等の減免基準を改める必要があることから、規則の一部を改正しようとするものである。

主な改正内容としては、低所得者世帯の利用者負担額の減額、また、入園料は、袖ヶ浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づき、通常の保育料と異なる上乗せ徴収に位置づけられていることから、保育料と分割して基準表を整備することとした。また、申請方法については、4月分から8月分までは前年度市民税額、9月分以降は当該年度市民税額を基準として減免額を決定することとし、判定は課税台帳の閲覧により行い、保護者の所得証明書等の添付を原則不要とするなど所要の改正を行おうとするものである。

委員長 議案第1号について委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者 今回の改正に伴い対象となる園児は何名いるのか。

学校教育課長 対象となる園児は8名である。

山口委員長
職務代理者 平成27年4月1日に遡って適用するということは、今まで徴収した保育料については、還付処理を行うのか。

教育部次長 還付方法等については、今後、財政部局と協議し決定する。

山口委員長
職務代理者 平成27年3月末までに改正を行えなかったのか。

学校教育課長 国から基準改正の通知があったのが、平成27年4月末であった。その後、改正に関する事務を行い、今回の規則改正となったものである。

(その他質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第1号は賛成全員で承認されました。

議案第3号 平成26年度対象袖ヶ浦市教育委員会の点検及び評価
について

委員長 事務局に説明を求める。

教育総務課
中山副参事 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく教育委員会の点検及び評価をまとめましたので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第7条第18号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものである。

点検・評価の内容、議会への報告や公表の方法は各教育委員会の裁量となっており、本市では、平成26年度における「教育委員の活動状況」について報告するとともに、「施策の取り組み状況」として事務

事業の施策目標に対しての執行状況を点検・評価する形となっている。

先般の6月定例会において事前協議させていただいた「施策の取り組み状況」について、委員より意見のあった部分等について見直しを行った後、有識者2名の意見をいただきまとめたものである。有識者からは、各施策ともきめ細やかな様々な取り組みがなされており、多くの成果を挙げていると高い評価をいただいた。しかし、一方で、単年評価では昨年度との比較ができないことから、複数年かけて目標達成する形での目標値設定としてはどうかのご意見をいただいた。

今後の事務手続きについては、教育委員会議の後に、所定の庁内手続きを経て、議会に文書で報告し、ホームページ等で公開することとしている。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 賛成の挙手を求める。

委員長 議案第3号は賛成全員で承認されました。

日程第5 報告

報告第1号 袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則の制定について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 私立幼稚園就園奨励費補助金について、平成27年度国庫補助基準の改正に伴い、補助単価額の変更と補助対象世帯の欄中の表現変更を行ったものである。

なお、本規則は、公布の日から施行し、改正後の袖ヶ浦市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の規定は、平成27年4月1日に遡って適用となる。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

日程第6 その他

(1) 袖ヶ浦市立幼稚園送迎バス有料化の実施時期の検討について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 幼稚園送迎バス有料化については、昨年度、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」の取組みの中で、受益者負担の公平性の観点から、一旦は有料化の方針を決定したところだが、その後、子ども・子育て支援新制度の体制の整備が喫緊の課題である等の理由により、平成27年度からの有料化は行わないこととし、保育料等の見直しと併せて検討を継続していくこととした。

送迎バス有料化の今後の方向性としては、国の少子化対策の動向や、幼保連携の推進といった、幼稚園を取り巻く状況の変化を踏まえ、送迎バスの無料運行を当面継続して実施する方向で進めたいと考えており、現在関係課との協議・調整を行っている。今後、全庁的な方針が決定した時点で、改めて報告させていただきたい。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 民間幼稚園での送迎バス使用料はどの程度なのか。

学校給食

センター所長 市内の私立幼稚園では、月額2,500円から3,000円程度の使用料である。

山口委員長

職務代理者 本市では、市立保育所も無料でバス送迎を行っているが、これは全国的に見ても殆ど例がないのではないかと思う。袖ヶ浦市で無料送迎バスを実施することとなった経緯は何か。

教育総務課長 推察ではあるが、やはり地域の特性によるものではないかと考える。

(その他質疑なし)

(2) 蔵波小学校感染性胃腸炎（ノロウイルス）の集団感染経過報告について

委員長 事務局に説明を求める。

学校教育課長 蔵波小学校感染性胃腸炎については、平成27年5月26日に下痢・嘔吐症状を訴える児童29名の集団発症を蔵波小学校で確認し、君津健康福祉センター等の関係機関へ連絡を行った。その後、君津健康福祉センターが消毒方法の衛生指導及び検便を行い、学校内の消毒を開始した。27日には、同症状者が33名に増え、市内全幼小中学校に注意喚起及び欠席状況の報告指示を行う。28日に君津健康福祉センターより検便検査結果第1報として、4検体中3検体からノロウイルスを検出したと報告があり、翌日29日には第2報として、9検体からノロウイルスを検出したと報告があった。その後、6月13日の運動会以降は、欠席者数も減少しつつあるため、消毒範囲を欠席者がいる教室及びその周辺に縮小し、7月8日に君津健康福祉センターより終息宣言を受けたものである。

君津健康福祉センターの見解では、感染経路については、宿泊施設を利用した誰か1人に症状を有している者がおり、宿泊施設のセルフ方式の食事を介して、人から人へ感染し、その後、学校へ持ち込み感染拡大となった。若しくは、5月26日発生の前週から、校内において感染性胃腸炎様症状の者がおり、当該週に先の状況と重なり、感染拡大となったのではと考えている。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者 何人の児童が感染したのか。

学校教育課長 ノロウイルスが検出された検体は、12検体中9検体であった。下痢・嘔吐症状により学校を欠席した児童数は、現在集計中であるが、1日単位でいうと5月27日の33名が最大であった。

(その他質疑なし)

(3) 給食費の検討について

委員長 事務局に説明を求める。

学校給食

センター所長 本市の給食費については、平成21年度に改定され現在に至っているが、その後、平成26年10月に新給食センターが供用開始となり、給食で提供するご飯について、これまで炊飯委託していたも

のを新給食センターの炊飯設備にて炊飯を行うこととなったため原材料費に変動が生じている。

給食費の算定は、学校給食の運営に必要な施設・設備の整備費、人件費は学校設置者の負担とし、保護者が負担すべきものは、食物の原材料費と光熱水費とされていること、また、市では、適正な受益者負担の観点や安定的な財政運営を図ることなどから、「持続可能な財政構造確立のための集中的取組み」を進めており、給食費についても検討項目となっていることから、今年度、給食費の改定の必要性について検討を進めて行こうとするものである。

委員長 委員に質疑を求める。

山口委員長
職務代理者 検討している給食費改訂額について伺いたい。

学校給食
センター所長 検討を進めていく段階であるため、改定値等について試算していない。現行の給食費については、小学校は保護者負担3,900円で市補助額が400円の計4,300円、中学校は保護者負担4,650円で市補助額が550円の計5,200円となっている。

山口委員長
職務代理者 これまで炊飯委託していたものを炊飯設備を設け、給食センターで炊飯を行っているが、これにより現行の給食費に変動があるのか。

教育部長 給食費は、センターで炊飯を行うことで、現行の小学校4,300円、中学校5,200円を下回っているのではないかと考えており、市補助額を減らせるのではないかと考えているが、検討を行う段階であるため、詳細な数字等をお示しすることができない。

山口委員長
職務代理者 持続可能な財政構造確立のための集中的取組みのみを理由に給食費を改定するのではなく、実際の原材料費から算出する改定基準を設ける必要があると考える。

教育部長 新しい給食センターにおける原材料費等の現状を検証し、それを基に改定するか否か一定の期間をかけて慎重に検討していきたい。

委員長　今回見直しを行った結果、市補助金を削減し、賄材料費が保護者負担額程度となることも考えられるのか。

教育部長　実際の原材料費は、保護者負担の額までには下がらないと思われる。

教育長　持続可能な財政構造確立のための集中的取組みは、財政が厳しい中、市独自の補助の継続が困難であるため、給食費についても検討項目とされている。しかし、検討を始める理由は、それだけではなく、平成21年度以降検討してこなかったことや新給食センターで炊飯を行うことに伴う原材料費の変動など様々な要因や理由が絡み合うなか、検討を始めようとしているものである。

(その他質疑なし)

(4) 山野貝塚の史跡指定について

委員長　事務局に説明を求める。

生涯学習課長　飯富に所在する県指定史跡山野貝塚は、縄文時代の貝塚が数多く所在する世界的にも稀な地域である東京湾東岸において非常に重要な遺跡として知られている。そのような山野貝塚が周辺の開発等により破壊の危機に直面しているため、恒久的な現状保存を図れるように、山野貝塚を国の史跡指定を受けて保護していくことを目的とする。また、将来的には史跡公園として整備し、市民に公開して活用も図って行こうとするものである。

山野貝塚の国史跡指定に向けては、平成27年1月に文化庁諮問機関である文化審議会文化財分科会第三専門調査会委員の現地視察が実施されたところであるが、近年の住宅開発、土地所有者の転売、大型耕作機械の使用等により破壊の危機にさらされている現状にあり、早急な対応が求められているところである。

史跡指定に伴う課題対応としては、土地所有者への同意取付けや公有地化に伴う土地購入等が考えられるところである。今後のスケジュールとしては、平成27年度に総括報告書刊行、地権者説明会、地権者追跡、地権者同意取付けを、平成28年度に国指定史跡申請、地権者説明会、地権者同意取付けを、平成29年度以降に保存活用計画策定・公有地化等を予定している。

委員長　委員に質疑を求める。

山口委員長

職務代理者

文化庁の諮問機関が視察にきたが、国の史跡として指定されるのか。また、指定までにはどのくらいの期間がかかるのか。

生涯学習課長

文化庁からは、国の史跡指定となる優先順位は高いとの回答を得ている。また、指定までの期間としては、平成28年度に国指定史跡申請を行った場合、早くも平成29年度中の指定となる。

(その他質疑なし)

(5) 図書の実取扱いについて

委員長

事務局に説明を求める。

中央図書館長

神戸連続児童殺傷事件の加害者が、「元少年A」という匿名で、事件にいたる経緯、犯行後の社会復帰にいたる過程を綴った図書「絶歌」の袖ヶ浦市立図書館での取扱いについて報告する。

本書の出版については、遺族が批判したことに起因し、識者や世論において本の出版の是非や内容を巡って賛否が割れるなど、様々な反響を呼んだ。被害者の父親は版元である太田出版に対して抗議しており、速やかな回収を求めているが、太田出版では「加害者の考えをさらけ出すことには深刻な少年犯罪を考える上で大きな社会的意味がある」との見解を出している。各自治体の判断は、全国的に見ても意見が分かれている状況であり、購入しない自治体の理由としては、「地元の図書館として、遺族の感情や人権に配慮せざるを得ない」という意見などがある。一方、購入する自治体の意見としては、「遺族の心情に十分配慮しなければならないが、利用者の知る権利を妨げるわけにはいかない」、「知る自由を持つ国民への資料提供などが、図書館の最も重要な任務だ」としている。

袖ヶ浦市立図書館での「絶歌」の取扱いについては、袖ヶ浦市立図書館資料選定基準において、リクエストがあっても購入しないと定めた15項目のいずれにも該当しないこと、また、日本図書館協会の基本理念である、公共図書館における資料収集の自由及び資料提供の自由を鑑み、最低限の1冊だけ収集することとするが、不快に感じる市民に配慮して書庫へ編入し、希望する利用者に対してのみ、書庫から出納して閲覧ないし貸出提供することとする。

ただし、日本図書館協会が、図書館が提供制限を行うことがありうるとして示した「頒布差し止めの司法判断」、「そのことが図書館

に通知」、「被害者が図書館に対して提供制限を求めた時」の3つ要件に該当した場合は速やかに閲覧制限等の措置を講ずることとする。

委員長 委員に質疑を求める。

中村委員 本市でのリクエストは何件あったのか。
また、近隣市における取扱いはどのようになっているのか。

中央図書館長 3件のリクエストがあった。
また、近隣市では、市原市が購入、木更津・君津市が購入しないと伺っている。

委員長 他の委員の意見を伺いたい。

福島委員 市立図書館が市民の知る権利を鑑み、本書を購入することはやむを得ないと考えている。ただし、本書が10代の少年少女に悪影響を与えかねない内容であるとするならば、希望者全員が閲覧できることは心配ではある。今後、貸出状況について注視していただきたい。

中村委員 社会的に関心が高いため議論になっているが、本来、図書館は利用者の知る自由を保障すべき機関であるため、リクエストに応えるべきであり、その本を読むかどうかは利用者本人が決めることであると考えている。

教育長 実際の発行部数が初版 10万部という数字に対し違和感を覚える。しかし、図書館は市民の知る自由を保障する機関としてあるべきであることから、本書の購入について理解している。

(その他質疑なし)

(6) 袖ヶ浦市スポーツ振興計画(後期計画)の策定について

委員長 事務局に説明を求める。

体育振興課長 スポーツ振興計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間を期間として、生涯スポーツ環境づくりを総合的に推進するための計画であり、本計画では進捗状況や社会情勢の変化に対応するため、中間年である平成27年度に中間評価と見直しを行うことで計画の充実を図ることとしている。

策定方法は、体育振興課にて現計画における中間評価を行い、課題を抽出するとともに、第二期教育ビジョン後期計画策定に係る市民意見交換会や袖ヶ浦市政に関する市民意識調査を参考として、今後5年間の施策を展開するための素案を作成し、関係各課長及びスポーツ活動団体代表者により構成される策定委員会に素案に対する意見を聴き原案をまとめ、その後パブリックコメントを行い、後期計画を確定するものである。

委員長 委員に質疑を求める。

(質疑なし)

以上会議の顛末を録し、ここに署名します。

署名人

署名人

署名人

※日程第4 議案第2号については、非公開となります。